

軽米町総合戦略推進委員会

日 時 令和4年11月30日(水)
午後1時～

場 所 軽米町役場3階会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員長、副委員長の選任

4. 議 題

(1) 軽米町人口ビジョン・総合戦略について 資料1

(2) 総合戦略の進捗状況と年次計画について 事前送付資料

(3) 地方創生拠点整備交付金事業について 資料2

(4) 過疎地域持続的発展計画について 資料3

(5) その他

5. その他

軽米町人口ビジョン・総合戦略について

1. 軽米町人口ビジョン・総合戦略とは

軽米町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境、活力ある地域社会を維持していくために、今後 5 年間の施策の方向性（総合戦略）と人口の目標値（人口ビジョン）をまとめた計画です。

平成 27 年度を初年度とする総合戦略の計画期間終了に伴い、令和 2 年度に総合戦略推進委員会で委員の皆様から意見をいただきながら第 2 期軽米町人口ビジョン・総合戦略を策定しました。

2. 人口の状況

年	将来推計※	人口ビジョン
2020 年 (R2)	8,443 人	(実績※) 8,421 人
2025 年 (R7)	7,557 人	7,853 人
2030 年 (R12)	6,708 人	7,330 人
2050 年 (R32)	3,760 人	5,475 人
2060 年 (R42)	2,633 人	4,855 人

※将来推計は国立社会保障・人権問題研究所推計、実績は国勢調査。

3. 総合戦略推進委員会の役割

軽米町総合戦略推進委員会設置要綱により、総合戦略の策定及び推進に関すること、その他、地方創生に関し必要な事項に関することが、委員会の所掌事務となっています。

具体的には、総合戦略に掲げる事業の進捗状況等の点検・評価を行っていただくこととなり、各種施策の前年度までの実績や今後の方針等について確認していただきます。（事前にお送りしていた資料について、担当課から説明をした後、委員の皆さんからご意見をいただきます）

地方創生拠点整備交付金事業について

1. 地方創生拠点整備交付金事業について

地域経済の活性化等のため、地域の観光振興や住民所得の向上など基盤となる先導的な施設整備等を国が支援するものです。これにより所得や消費の拡大を促すとともに、「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大、地方創生の充実・強化を図るものです。

対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けて事業を実施するもので、目標の達成状況等に係る評価を、軽米町総合戦略推進委員会で行うこととしています。

2. 評価対象事業について

「小さな町の活力と賑わいの創出拠点施設整備事業」

事業期間：R 2 事業費：8,400 万円

交付金対象事業名		事業概要						事業期間	
小さな町の活力と賑わいの創出 拠点施設整備事業		町の交流拠点の一つである「軽米町ミル・みるハウス」の農林産物直売施設の模様替えにより商品スペースの充実と動線の改善による利用者の利便性の向上を図る。また、農業の6次産業化を目指し本町のシリアル(雑穀)を原材料とした加工品として、バームクーヘンの製造・販売を行うスペースを確保し、交流人口の拡大と農林産物等の販売額の増加を図る。あわせて大型車両の対応を考慮し駐車場の拡充整備を行う。						令和2年度 ～ 令和2年度	
事業費		うち交付金		主な内容					
84,000,400円		37,159,000円		ミル・みるハウス改修工事 産地農産物直売施設スペースの模様替え、間仕切りの撤去等 屋根塗装修繕工事、駐車場の整備工事（拡充）					
重要業績評価指数 (KPI)	成果指標		① 交流人口数（各年度の数値は増加分）						
	区分	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
	目標	25,000人		1,000人	2,000人	2,000人	2,000人	7,000人	
	実績			60,648人					
	成果指標		② 農林産物販売額（各年度の数値は増加分）						
	区分	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
	目標	22,000千円		1,000千円	2,000千円	30,000千円	3,000千円	9,000千円	
	実績			18,958千円					
事業効果				今後の方向性					
既存施設の模様替えにより産地直売スペースの充実と動線の改善が図られた。また、駐車場の整備拡充により利便性が向上し、来場者数及び農林産物の販売額が大幅に増加した。				(株)軽米町産業開発を中心とした町や商工会等との連携による観光イベント等の取組を推進する。地域おこし協力隊や地域活性化起業人の外部からの視点を取り入れた事業の展開を継続して図っていく。					

過疎地域持続的発展計画について

1. 軽米町過疎地域持続的発展計画とは

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎からの自立と地域の持続的発展を図るための施策をまとめた計画です。令和3年度に策定し、計画期間は令和3年度から7年度までの5年間です。

過疎地域を対象にした補助金や過疎対策事業債を活用する際に、本計画への記載が必要になります。

2. 令和3年度における過疎対策事業について

過疎対策事業債を活用した事業一覧

単位：千円

	事業名	事業費	過疎債	担当課
1	かるまい交流駅（仮称）整備事業	360,979	322,500	産業振興課
2	ごみ収集車整備事業	7,426	7,400	町民生活課
3	町道みそころばし竹谷袋線道路改良舗装事業	15,433	15,400	地域整備課
4	町道参勤街道線道路改良舗装事業	15,137	15,100	地域整備課
5	町道蛇口蜂ヶ塚線道路改良舗装事業	13,965	13,900	地域整備課
6	町道橋橋梁補修工事事業	49,039	19,900	地域整備課
①	行政区活動交付金及び地域活動支援事業費補助金事業	11,375	11,300	総務課
②	医療費助成事業（乳幼児、児童生徒、ひとり親、妊産婦、重度心身障害者）	16,173	15,900	町民生活課
③	緊急通報体制等整備事業	1,867	1,800	健康福祉課
④	福祉タクシー事業	1,744	1,700	健康福祉課
⑤	高齢者等インフルエンザ予防接種事業	7,412	7,400	健康福祉課
⑥	新規求職者等地域雇用促進奨励金	13,484	13,400	再エネ室
⑦	軽米高等学校教育振興支援事業	12,496	12,400	教育委員会
⑧	橋梁定期点検事業	5,071	3,000	地域整備課